

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月8日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 フロイント産業株式会社

【英訳名】 Freund Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伏島 巖

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

【電話番号】 03(6890)0750(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 若井 正雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

【電話番号】 03(6890)0750(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 若井 正雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	3,957,087	3,535,718	17,632,243
経常利益又は経常損失() (千円)	168,524	43,825	1,032,779
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	119,679	45,633	543,566
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	253,588	334,607	830,680
純資産額 (千円)	13,777,684	14,324,038	14,354,776
総資産額 (千円)	20,033,962	22,143,984	22,273,904
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	7.15	2.73	32.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	68.8	64.7	64.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後の1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 前第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結会計期間に関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響につきましては、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億29百万円減少し、221億43百万円となりました。増減の主な要因は、仕掛品が9億78百万円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が11億29百万円減少したことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し、78億19百万円となりました。増減の主な要因は、契約負債が3億2百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が3億94百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、143億24百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が3億97百万円増加したものの、利益剰余金が4億15百万円減少したことによるものであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者数の落ち着きや各種行動制限の緩和に伴い、緩やかな回復の動きがみられる一方で、ウクライナ紛争の長期化や中国の経済活動の抑制を背景とする供給制約、及び急速な円安に伴う物価上昇が景気を下押しする等、景気回復のペースは鈍い状況にあります。

世界経済については、中国を除く主要国で「ウィズコロナ」を前提とした経済正常化が進む一方で、ウクライナ紛争、中国の「ゼロコロナ」政策の影響による供給制約が、サプライチェーンの混乱や需給逼迫に伴う世界的なインフレ圧力の要因となる等、世界経済への影響が懸念されており、依然不透明な状況にあります。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界は、研究開発コストの増大に加え、これまで2年に1度だった薬価改定が毎年実施されるなどの医療費抑制策の強化への対応を迫られています。また、ジェネリック医薬品市場においても、政府が進めてきた普及促進策の効果が一巡し、成長が鈍化することが予想されている中、一部のメーカーの製造体制不備により、業界全体として品質や安定供給に関する体制整備が求められています。こうした供給制約への対応として、大手ジェネリックメーカーを中心に、工場増設等の設備増強が計画されています。

このような環境のなか、当社グループといたしましては、機械部門、化成品部門ともに営業力の一層の強化を図るとともに、お客様の真のニーズに技術力をもって応える体制を整備して、開発・製造・販売のグローバル展開を積極的に推進しています。日本、アメリカに加え2019年にインド、2020年にイタリア、更に今年度中国での拠点活動を開始し、グローバル5極体制を構築中です。この5極体制のもと、世界のグループ各社のシナジーを追求することで、世界シェアの拡大を目指しています。

第8次中期経営計画（2021年2月期～2023年2月期）最終年度となる当期は、連結売上高185億円、連結営業利益7億円の達成を目指して、グループ一丸となって活動しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は35億35百万円（前年同期比10.6%減）、営業損失は1億4百万円（前年同期は1億57百万円の営業利益）、経常損失は43百万円（前年同期は1億68百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は45百万円（前年同期は1億19百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・機械部門

造粒・コーティング装置を主力とする機械部門は、受注は順調に推移しましたが、米国子会社において労働需給の逼迫やサプライチェーンの混乱による部材調達の長期化の影響を受けて、出荷が遅延する結果となりました。また、国内市場においても、半導体をはじめ部材調達の長期化が顕在化しており、出荷が遅延しております。

この結果、売上高は20億80百万円（同21.5%減）、セグメント損失は1億56百万円（前年同期は75百万円のセグメント利益）となりました。

・化成品部門

医薬品添加剤は、国内向け、海外向けともに順調に推移し、売上高は増加しましたが、高利益率製品の販売時期のズレにより営業利益は横這いとなりました。

食品品質保持剤は、スーパー、コンビニ向けのお菓子やネット通販のパンの販売が好調であったことによる需要増加が続いており、売上高、営業利益ともに増加となりました。

一方、健康食品は、大口ユーザーからの受託終了の影響により売上規模は縮小しております。

この結果、売上高は14億55百万円（同11.4%増）、セグメント利益は1億92百万円（同0.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億43百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,400,000	18,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	18,400,000	18,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日		18,400,000		1,035,600		1,282,890

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,655,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,737,000	167,370	
単元未満株式	普通株式 7,600		
発行済株式総数	18,400,000		
総株主の議決権		167,370	

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フロイント産業(株)	東京都新宿区西新宿 6 25 13	1,655,400		1,655,400	9.0
計		1,655,400		1,655,400	9.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,145,207	3,508,141
受取手形及び売掛金	4,902,513	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,772,778
電子記録債権	326,231	438,497
商品及び製品	667,070	743,622
仕掛品	2,390,278	3,368,618
原材料及び貯蔵品	2,032,755	2,069,912
前払費用	211,030	222,979
その他	341,948	497,404
貸倒引当金	12,624	14,038
流動資産合計	15,004,411	14,607,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,014,906	2,087,054
土地	1,141,676	1,144,019
その他(純額)	1,406,379	1,371,479
有形固定資産合計	4,562,962	4,602,553
無形固定資産		
のれん	643,241	654,499
ソフトウェア	31,945	29,449
ソフトウェア仮勘定	224,080	377,208
顧客関連資産	472,554	485,968
その他	63,008	53,770
無形固定資産合計	1,434,830	1,600,895
投資その他の資産		
繰延税金資産	235,394	310,050
その他	1,041,705	1,027,967
貸倒引当金	5,400	5,400
投資その他の資産合計	1,271,699	1,332,618
固定資産合計	7,269,492	7,536,067
資産合計	22,273,904	22,143,984
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,767,452	1,372,489
電子記録債務	976,189	785,915
短期借入金	27,180	293,305
未払法人税等	256,087	63,597
前受金	2,805,781	-
契約負債	-	3,108,174
賞与引当金	252,662	345,744
役員賞与引当金	29,918	8,694
その他	920,502	951,125
流動負債合計	7,035,774	6,929,045
固定負債		
リース債務	376,253	383,892
退職給付に係る負債	316,216	299,460
資産除去債務	67,130	67,163
役員退職慰労引当金	6,591	7,758
その他	117,161	132,626
固定負債合計	883,353	890,900
負債合計	7,919,127	7,819,946

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,600	1,035,600
資本剰余金	1,289,513	1,289,513
利益剰余金	12,808,681	12,392,783
自己株式	773,363	773,363
株主資本合計	14,360,432	13,944,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,688	24,528
為替換算調整勘定	37,972	359,817
退職給付に係る調整累計額	7,371	4,842
その他の包括利益累計額合計	5,655	379,504
純資産合計	14,354,776	14,324,038
負債純資産合計	22,273,904	22,143,984

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	3,957,087	3,535,718
売上原価	2,528,616	2,331,587
売上総利益	1,428,471	1,204,131
販売費及び一般管理費	1,270,870	1,308,480
営業利益又は営業損失()	157,601	104,349
営業外収益		
受取利息	1,420	14
受取配当金	3,998	3,949
受取技術料	2,019	5,098
為替差益		52,198
その他	6,915	6,162
営業外収益合計	14,354	67,423
営業外費用		
支払利息	2,846	1,841
為替差損	556	
持分法による投資損失		4,917
その他	26	140
営業外費用合計	3,430	6,899
経常利益又は経常損失()	168,524	43,825
特別利益		
固定資産売却益	839	13,506
投資有価証券売却益	1,298	
特別利益合計	2,137	13,506
特別損失		
固定資産売却損	795	1,309
固定資産除却損	0	18
投資有価証券評価損		1,929
特別損失合計	795	3,257
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	169,866	33,576
法人税等	50,186	12,057
四半期純利益又は四半期純損失()	119,679	45,633
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,679	45,633

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	119,679	45,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,729	15,159
為替換算調整勘定	124,738	385,662
退職給付に係る調整額	441	2,529
持分法適用会社に対する持分相当額	-	7,209
その他の包括利益合計	133,908	380,241
四半期包括利益	253,588	334,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253,588	334,607

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主に次の変更が生じております。

履行義務の識別および取引価格の配分

機器本体の販売を含む工事契約に関して、機器本体の販売と工事に係る履行義務を別個の履行義務として認識した上で、独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法へ変更しております。

工事契約に係る収益認識

従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他工事契約については工事完成基準を適用していましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は43,903千円、売上原価は69,952千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ26,048千円増加しており、利益剰余金の期首残高は、35,373千円減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	167,682千円	133,783千円
のれんの償却額	18,986	18,361

(注) 前第1四半期連結累計期間は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	334,890	20	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	334,890	20	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	機械部門	化成品部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,651,364	1,305,722	3,957,087		3,957,087
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,651,364	1,305,722	3,957,087		3,957,087
セグメント利益	75,444	193,278	268,722	111,121	157,601

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 111,121千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2020年11月5日に行われたCos.Mec S.r.l.との企業結合について、前第1四半期連結累計期間において、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんは、暫定的に算出された金額でありましたが、前第3四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、機械部門セグメントにおいてのれんは修正しております。

3. 地域に関する情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

(単位：千円)

日本	米国	中南米	欧州	アジア	その他	計
2,952,865	412,436	99,995	90,408	323,415	77,967	3,957,087

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 本邦以外の地域区分は、地理的近接及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) 中南米.....ブラジル等

(2) 欧州フランス、イタリア、英国等

(3) アジア.....中国、インド等

(4) その他.....中東等

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	機械部門	化成品部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,080,664	1,455,054	3,535,718		3,535,718
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,080,664	1,455,054	3,535,718		3,535,718
セグメント利益又は損失()	156,911	192,542	35,631	139,980	104,349

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 139,980千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 地域に関する情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

(単位：千円)

日本	米国	中南米	欧州	アジア	その他	計
2,522,956	89,890	363,519	190,918	339,388	29,045	3,535,718

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 本邦以外の地域区分は、地理的近接及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 中南米.....ブラジル等
- (2) 欧州フランス、イタリア、英国等
- (3) アジア.....中国、インド等
- (4) その他.....中東等

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2020年11月5日に行われたCos.Mec S.r.l.との企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ37,552千円減少し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が25,870千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	機械部門	化成品部門	合計
日本	1,175,430	1,347,525	2,522,956
米国	89,770	120	89,890
中南米	363,519	-	363,519
欧州	133,474	57,444	190,918
アジア	289,423	49,964	339,388
その他	29,045	-	29,045
顧客との契約から生じる収益	2,080,664	1,455,054	3,535,718
外部顧客への売上高	2,080,664	1,455,054	3,535,718

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	7円15銭	2円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	119,679	45,633
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	119,679	45,633
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,744	16,744

- (注) 1. 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2020年11月5日に行われたCos.Mec S.r.l.との企業結合について、前第3四半期連結会計期間に暫定的な会計処理の確定を行っており、その内容を前第1四半期連結累計期間に関連する数値に反映させております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月8日

フロイント産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇 田 川 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフロイント産業株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。